

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和02年01月23日

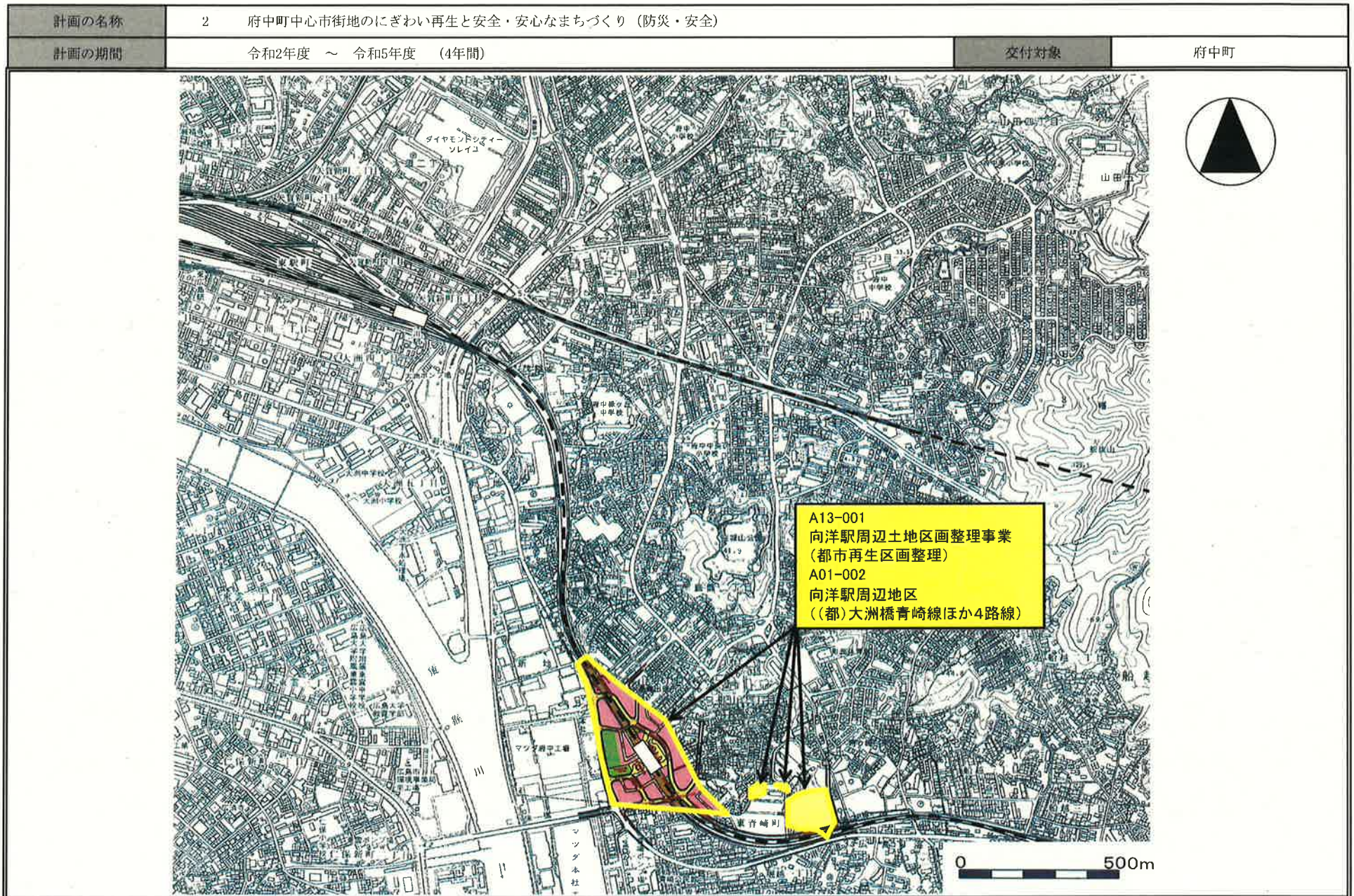
計画の名称	2 府中町中心市街地のにぎわい再生と安全・安心なまちづくり (防災・安全)													
計画の期間	令和02年度 ~ 令和05年度 (4年間)								重点配分対象の該当					
交付対象	府中町													
計画の目標	<p>当該地区は、町内唯一の鉄道駅前であるにもかかわらず、都市基盤が脆弱なため、交通結節機能が不十分であり、老朽化した建物が狭隘な道路に接して密集するなど、十分な市街地環境にあるとは言い難い状況にある。また、広島都市圏交通の大動脈であるJR山陽本線が市街地を縦断しており、道路の交通容量不足による慢性的な交通渋滞の発生なども課題となっている。</p> <p>そこで、土地区画整理事業を実施し、駅前広場や幹線道路の整備による交通結節機能の強化、及び周辺地域との連携と利便性の向上を図り、併せて生活道路や公園など身近な公共施設整備と老朽住宅・商店の更新を促進し、安全・安心で良好な市街地環境を創造する。また、換地手法を用いた市街地整備事業により、関連する事業（広島市東部地区連続立体交差事業）の円滑な事業推進を図る。</p>													
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)		3,793	A	3,793	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (R2当初)	中間目標値 (R3末)	最終目標値 (R5末)
1	<p>地区内における新耐震基準(S55)以前の老朽化建物戸数57棟(R2)の改善</p> <p>新耐震基準(S55)以前に建てられた建物の除却状況を計測する。</p>	57棟	12棟	0棟
2	<p>地区内の公共用地(延焼遮断帯等の防災空地)率を13%(R2)から36%(R5)に増加</p> <p>地域内における整備済みの道路面積(幹線道路及び駅前広場を除く)を求積する。</p>	13%	29%	36%
3	<p>地区内における宅地整備面積を56%(R2)から100%(R5)に達成</p> <p>地区内における整備済みの宅地面積を求積する。</p>	56%	71%	100%
4	<p>向洋駅からバス停までの障がい者通行経路困難改善項目 3項目を解消(第4期障害福祉計画の基礎資料として平成27年度に行った「障害福祉に関するアンケート」の回答から改善が必要な項目を抽出)[段差の解消・縦断勾配の緩和・歩道の確保・誘導ブロックの設置のうち、縦断勾配の緩和を行う]</p> <p>向洋駅からバス停までの障がい者通行経路(歩道)整備により困難項目を改善する。</p>	3項目	2項目	0項目

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中核都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業																						
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況			
												R02	R03	R04	R05	R06						
一体的に実施することにより期待される効果																						
備考																						
市街地整備事業	A13-001	市街地	一般	府中町	直接	府中町	-	-	向洋駅周辺土地区画整理 事業	都市再生区画整理 12.2ha	府中町	■	■	■	■		1,254		-			
												小計						1,254				
道路事業	A01-002	街路	一般	府中町	直接	府中町	都道府 県道	改築	向洋駅周辺地区(郡) 大洲橋青崎線ほか4路線)	区画整理 A12.2ha	府中町	■	■	■	■		2,539		-			
												小計						2,539				
											合計						3,793					

(参考図面)



事前評価チェックシート

計画の名称： 2 府中町中心市街地のにぎわい再生と安全・安心なまちづくり（防災・安全）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 まちづくりの目標が府中町中心市街地活性化基本計画と適合している	○
I. 目標の妥当性 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
I. 目標の妥当性 まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 まちづくりに向けた機運がある。	○
III. 計画の実現可能性 住民・民間事業者等と協力してまちづくり計画を策定している。	○
III. 計画の実現可能性 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
III. 計画の実現可能性 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
III. 計画の実現可能性 交付期間中の計画管理を実施する予定である。	○